

お知らせ

西尾市役所代表 ☎56・2111
 一色支所代表 ☎72・7111
 吉良支所代表 ☎32・1111
 幡豆支所代表 ☎62・5511

催し

住民主役のおもてなし のまちづくり講演会

市では、新たなまちづくりの出発点として公共施設再配置を進めています。その中で、行政と民間が連携し、新しい公共施設のあり方を検討していく必要性が高いと考えています。今回は、先進事例の取り組みについて、おもてなし



のまちづくりの講演会を開催します。

次世代の公共空間を考えるヒントが見つかる講演会です。ぜひご参加ください。

日時 1月19日(月) 午後2時30分～4時30分

場所 市役所51会議室(5階)

内容 葛飾北斎と高井鴻山の交流に始まる「おもてなし」が脈々と受け継がれている長野県小布施町。その住民主役のまちづくりや、行政と住民との関係性など、魅力の作り方を学びます。

定員 50人(先着順)

参加料 無料

講師 小布施町長 市村良三氏、慶應義塾大学大学院S.D.M・小布施町ソーシャルデザインセンター主任研究員 大宮透氏

申込・問合せ先 12月22日(月)から、直接または電話、Eメールで資産経営課経営企画担当(☎65・2156/✉saihatchi@city.nishio.lg.jp)へ。

農業体験ツアー 「タッチ・ザ・アグリ」

西尾4Hクラブでは、農業に親しんでもらうため農業体験ツアーを開催します。農業

に興味のある未婚女性の参加をお待ちしています。

対象 20歳～おおむね35歳の未婚女性

日時 1月17日(土) 午後1時～8時

内容 いちご狩りや食事会など

定員 20人(先着順)

参加料 2000円(お土産付き)

主催 西尾4Hクラブ・市内在住の青年農業者リーダー(平均年齢26歳)で構成され、さまざまな活動や交流イベントを行っています。

申込・問合せ先 電話またはEメールで農林水産課農畜産担当(☎65・2136/✉nousun@city.nishio.lg.jp)へ。

地産地消料理教室

農業者が講師となり、地元産の食材を使った料理を作り、食文化を伝承します。

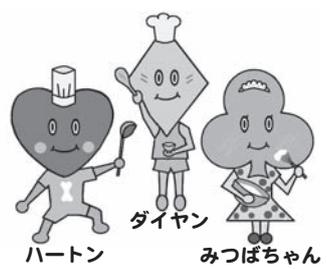
対象 市内在住または在勤の方

日時 1月22日(木) 午前10時～午後1時30分

場所 中央ふれあいセンター料理室

メニュー 恵方巻、焼き豚、のりの汁物、ニンジンゼリー

●西尾市食育キャラクター



定員 20人

費用 1000円(材料費含む)

講師 西尾市生活改善実行グループ連絡研究会

持ち物 エプロン、布巾、三角巾、持ち帰り用容器

申込・問合せ先 12月25日(木)までに、住所・氏名・電話番号を直接またはファクス、Eメールで農林水産課農畜産担当(☎65・2135/✉nousun@city.nishio.lg.jp)へ。申込期間内に定員を超えた場合は抽選。電話での申し込みはできません。

西尾の郷土玩具と干支展

来年のえと「未」の置物や民芸品を展示、販売します。

期間 12月27日(土)～1月6日(火)

場所/時間 おしろタウン・※1月1日(祝)を除く。

シャオ/営業時間内
 ※6日(火)は午後4時まで。

展示品 ひょうたん、きさら鈴、郷土玩具、干支の置物など

問合せ先 市観光協会(☎65・2169/商工観光課内)

華蔵寺所蔵のふすま絵公開

県指定文化財「伝池大雅作品群」を華蔵寺で公開します。普段は収蔵庫に収められているふすま絵を、本堂で鑑賞できます。

期間 1月1日(祝)～3日(土) 午前9時～午後4時

場所 華蔵寺(吉良町)

内容 県指定文化財「伝池大雅作品群」ふすま絵40面を公開します。

費用 無料

問合せ先 文化振興課文化財担当(☎56・2459/岩瀬文庫内)



のびのび親子講座

対象 市内在住の就園前のお子さんとその保護者

日時など 1月6日～2月3日の毎週火曜日 全5回
午前10時～11時30分

場所 中央ふれあいセンター

内容 親子ふれあい遊びや集団遊び、「あいちっこく親の学び」を活用した家庭教育について学びます。

定員 15組

受講料 2000円（教材費含む）

講師 犬塚栄子氏

持ち物など 運動のできる服装、室内用運動靴、飲み物、筆記用具など

申込期間 12月20日(土)～26日(金) 午前9時～午後9時



岩瀬文庫 市民ギャラリー案内

問合せ先 文化振興課庶務担当
(☎56・6660/岩瀬文庫内)

期間・イベント名

1月6日(火)午前9時～18日(水)正午…
ひょうたん特別展



市民ギャラリーの様子

▶開館時間…午前9時～午後5時
▶休館日…月曜日。月曜日が祝日の場合は火曜日も休館 ▶入場料…無料 ※市民ギャラリーに展示したい方は、利用する週の月の6か月前の月始めに、直接岩瀬文庫へ。先着順。電話での申し込みはできません。

申込方法 直接中央ふれあいセンターへ。代理人による申し込みもできます。申込期間内に定員を超えた場合は抽選。

問合せ先 生涯学習課生涯学習担当(☎55・3515/中央ふれあいセンター内)

災害ボランティア・コーディネーター養成講座

対象 市内在住または在勤、在学の方で、災害時の活動に関心のある方

日時など 2月7日(土)・21日(土) 全2回 午前10時～午後3時30分

場所 アクティにしお

内容 災害時のボランティアと被災地のニーズを調整するボランティアコーディネーター



▲昨年度の様子

ーターについて、実践的な知識と行動体制を学びます。

定員 20人(先着順)

参加料 無料

講師 県社会福祉協議会ボランティアアセスメント運営委員会委員長 鈴木盈宏氏 ほか

申込期間 12月20日(土)～1月20日(火) 午前9時～午後5時

申込・問合せ先 講座名・住所・氏名・電話番号を電話またはファクス、Eメールでアクティにしお(☎56・3923/FAX53・0230/season@katch.ne.jp)へ。

その他 昼食は各自で用意してください。

いきものふれあいの里 1月の催し

●米つくりV・収穫祭でもちつきだ！

対象 米つくりI～IVのいず

れかに参加した方

日時 1月11日(日) 午前9時30分～午後1時30分

内容 みんなで餅つきをし、ついた餅でもぎ餅やきび餅を作ります。

定員 50人(先着順)

参加料 小学生1000円、中学生以上2000円

講師 当園職員

持ち物 エプロン、皿、箸、おわん、水筒など

申込期間 12月21日(日)～1月10日(土)

●野鳥観察会・冬鳥の観察をしよう

日時 1月25日(日) 午前9時～11時30分

内容 小草地で羽を休めているカモ類をはじめ、冬鳥をじっくりと観察します。

定員 30人(先着順)

参加料 無料

講師 高田俊洋氏

持ち物など 双眼鏡(ある人のみ)、防寒服、筆記用具など

申込期間 1月11日(日)～24日(土)

◆共通事項

集合場所 ネイチヤーセンター

(いきものふれあいの里内)

申込・問合せ先 ネ



イチャーセンター(☎52・0266)へ。ただし、12月22日(月)・24日(水)、29日(月)～1月3日(土)、1月5日(月)・13日(火)・14日(水)を除く。

その他 ①小学生以下のお子さんが参加する場合は、保護者同伴でお越しください

②米つくりVはAEL環境学習スタンプリーの対象です。詳しくはお問い合わせください。県ホームページでも閲覧できます。

天体観望会

太陽の黒点やプロミネンス、火星、木星、天王星、海王星、星団、二重星などを観察します。

日時と内容 1月17日(土) ▼

太陽観望会：午後1時～3時 ▼夜間観望会：午後6時30分～8時30分

場所 寺津ふれあいセンター

参加料 無料

その他 ①事前申し込みは不要 ②夜間観望会に中学生以下のお子さんが参加する場合は、保護者同伴 ③悪天候の場合は中止します。

曇天など、不明な場合はお問い合わせください。

問合せ先 寺津ふれあいセンター(☎58・1177)

「西尾の抹茶」 新春呈茶サービス

市役所に来庁する方へのおもてなしを通して、地域ブランド「西尾の抹茶」を市内外に広く宣伝するため、西尾の抹茶無料呈茶サービスをいたします。

日時 1月6日(火)・7日(水)

午前10時～午後3時

場所 市役所市民ロビー(1階)

問合せ 商工観光課商工担当

(☎65・2168)、西尾茶協同組合事務局(☎57・2261)



福祉

県遺児手当を振り込みます

県遺児手当12月期分(8月～11月分)を12月25日(木)に振

り込みます。金融機関でご確認ください。

問合せ 子育て支援課手当担当(☎65・2109)

県在宅重度障害者手当を振り込みます

県在宅重度障害者手当12月期分(8月～11月分)を12月25日(木)に振り込みます。金融機関でご確認ください。

問合せ 福祉課障害者福祉担当(☎65・2113)

子育て支援センターくさの实「赤ちゃん広場」

対象 生後4か月以上1歳未満のお子さんとその保護者で、原則8回全てに参加できる方。初めて参加する方に限ります。

日時など 1月14日～3月11日の毎週水曜日 全8回

午前10時～正午

場所 子育て支援センターくさの实(くさの实保育園内)

内容 赤ちゃん体操や絵本の読み聞かせ、おやつ・おもちゃづくりなど

定員 8組

費用 2000円

申込方法 1月8日(木)午前9時30分～10時に直接くさの



実保育園へ。申し込みは保護者に限ります。申込時間内に定員を超えた場合は、午前10時から抽選。

問合せ 子育て支援センターくさの实(☎56・8311)

ファミサポ研修会「こころを育む親子の関わり」

お子さんと一緒に育ち、育てる親子関係について学びます。

対象 乳幼児に関わりのある方

日時 1月20日(火) 午前9時30分～11時30分

場所 総合福祉センター第3集会室(2階)

定員 30人(先着順)

費用 無料

講師 家庭児童支援課職員(臨床心理士)

申込・問合せ 12月22日(月)から、直接または電話でファミリー・サポート・センタ

1(☎57・5007/総合福祉センター内)へ。その他 生後6か月以上のお子さんを対象に託児ができます(先着10人)。

ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品は「後発医薬品」とも呼ばれ、新薬(先発医薬品)の独占販売期間が終了した後に販売が許可される医療用医薬品のことです。有効成分やその含有量は新薬と同じで、品質、安全性も同等と見なされています。また、ジェネリック医薬品の価格は新薬と比べて安く、薬にかかる自己負担額を減らすことができます。

ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

問合せ 保険年金課国民健康保険担当(☎65・2103)

国民健康保険税の納め忘れはありませんか

国民健康保険税(国保税)の納め忘れがあると、高額療養費や葬祭費、療養費、特別療養費などの保険給付が一時差し止めとなる場合があります。

す。納め忘れのある方は、早急に納付してください。

●国民健康保険被保険者資格証明書(資格証)

国保税を、災害などの特別な事情がないにもかかわらず、納期限から1年以内に納税しない方には、国民健康保険被保険者証(保険証)の代わりに国民健康保険被保険者資格証明書(資格証)を交付します。資格証で受診する場合、医療機関の窓口で支払う医療費は、全額自己負担となります。

この場合、保険給付を受けるためには、後日領収書を保険年金課に持参し、特別療養費の申請をする必要があります。

●保険給付の一時差し止め

国保税を滞納している方が保険給付の申請をする場合、給付を一時差し止めます。なお、国保税を完納した場合や、給付のうち一定割合以上を滞納している国保税へ充当することを承諾した場合には、一時差し止めを解除します。

問合せ 保険年金課国民健康保険担当(☎65・2103)



保健

糖尿病教室

対象 糖尿病を患っている方とその家族
日時 2月2日(月) 午前10時～正午
場所 市民病院講堂(2階)

内容 理学療法士による講演「糖尿病と運動療法」や、参加型の体験をする「バランス食について」、「インスリン手技チェック」を管理栄養士、薬剤師と一緒に学びます。
定員 20人(先着順)
参加料 無料

申込・問合せ 直接または電話で市民病院栄養室(☎56・3171)へ。

募集

公民館・ふれあいセンターの臨時職員

応募資格 普通自動車運転免許を有し、パソコンを操作



中央ふれあいセンター

でき、夜間、土・日曜日、祝日の変則勤務が可能な65歳未満(27年4月1日現在)の方

募集人員 8人程度
勤務日など 原則月曜日を除く週5日。午前8時30分～午後5時、または午後0時45分～9時15分の変則勤務
業務内容 市内の公民館・ふれあいセンターでの受け付けや施設管理、講座の運営など
賃金 月額16万2000円
 ※通勤費を別途支給します。
採用予定日 4月1日
選考方法 面接、書類審査
選考日 1月22日(木)
提出書類 履歴書(3か月以内に撮影した写真を貼付)
 ※提出書類は返却しません。
申込・問合せ 1月15日(木)までに、提出書類を持参の上、

直接生涯学習課生涯学習担当(☎55・3515/中央ふれあいセンター内)へ。ただし、土・日曜日、祝日、12月29日(月)～1月2日(金)を除く。

高齢者介護予防「佐久島生きがいサービス」臨時職員

応募資格 普通自動車運転免許を有する65歳未満(27年4月1日現在)の方。ただし、ヘルパー資格を有する方を優先します。
募集人員 2人

勤務日など 毎週月・水・金曜日のうち2日。午前11時15分～午後6時15分。ただし、7月～8月の渡船特別ダイヤの期間は、午前11時～午後6時。
勤務場所 佐久島開発総合センター(一色町)
業務内容 佐久島に住む高齢者の介護予防「佐久島生きがいサービス」における健康チェックの確認や健康体操、レクリエーション、入浴介助、参加者の送迎など
賃金 時給930円
 ※渡船代を別途支給します。
採用予定日 3月2日
選考方法 面接
 ※面接日は後日連絡します。
提出書類 履歴書(3か月以内に撮影した写真を貼付)
申込・問合せ 1月30日(金)までに、提出書類を持参の上、直接長寿課地域支援事業担当(☎65・2120)へ。



西尾市地域包括支援センターの職員

市では、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活していくための支援の拠点として、地域包括支援センターを設置しています。同センターでは27年度からの機能強化に向けて、下表のとおり職員を募集します。履歴書や資格証明書の写しなどの提出書類、勤務条件に関する詳細は、直接希望する地域包括支援センターへお問い合わせください。
その他 表中の※印は、在宅経験のある方が対象であることを表します。

| 募集職種・人員 | 申込・問合せ先 |
|--|---|
| 保健師、看護師(※)、社会福祉士または主任介護支援専門員の資格を有する方1人 | 地域包括支援センター社会福祉協議会(☎56・1021/総合福祉センター内) |
| ①保健師または看護師(※)の資格を有する方1人 ②介護支援専門員(※)の資格を有する方1人 | 地域包括支援センター中央(☎54・8998/西尾老人保健施設内) |
| 保健師、看護師(※)または社会福祉士の資格を有する方1人 | 地域包括支援センターいずみ(☎55・7373/西尾病院内) |
| 保健師、看護師(※)、社会福祉士または主任介護支援専門員の資格を有する方1人 | 地域包括支援センター鶴城(☎55・3155/米津老人保健施設内) |
| ①保健師または看護師(※)の資格を有する方1人 ②主任介護支援専門員の資格を有する方1人 | 地域包括支援センターせんねん村(☎64・0002/特別養護老人ホームせんねん村内) |
| 保健師、看護師(※)、社会福祉士または主任介護支援専門員の資格を有する方1人 | 一色町地域包括支援センター(☎72・9654/一色老人福祉センター内) |

問合せ先 長寿課地域支援担当(☎65・2120)



その他

農業委員会委員選挙人名簿登録申請書の提出を

市農業委員会では、農業委員会委員選挙人名簿調製のため、対象世帯に農業委員会委員選挙人名簿登録申請書を郵送しました。所定事項を記入の上、同封の返信用封筒で、市農業委員会へ返送してください。

この申請は、選挙による農業委員会委員の選挙権・被選挙権を確定するための大切な申請書ですので、必ず提出してください。対象となる世帯で、届いていない場合はお問い合わせください。

対象世帯 10アール以上の農地を耕作している世帯
返送期限 1月10日(出)

問合先 市農業委員会 (☎65・2134 / 農林水産課内)

農用地区域内における農地の用途変更申出の受付再開

市では、昨年から農業振興地域整備計画の総合的な見直しのため、農用地区域内にお

ける農地から宅地や雑種地などへの用途変更のための申出の受け付けを休止していました。

今回、総合的な見直しを終了しましたので、休止していた申し出の受け付けを再開します。農用地区域内における農地の用途変更を希望する方は、手続きをしてください。

申出・問合先 2月5日(木)までに、申出書に必要事項を記入の上、農林水産課農地担当 (☎65・2134) へ。申出書は同課に用意。

その他 ①用途変更には一定の要件が必要です。申し出をしても、変更できない場合があります。②次回は5月に受け付けます。

事業系ごみは収集しません

市では、事業活動に伴うごみ(飲食店、店舗、事業所などからの事業系一般廃棄物)は収集しません。事業者自ら直接クリーンセンターへ搬入するか、市が許可した一般廃棄物処理業者にその処理を委託してください。ごみステーションに出すと収集されずに残ってしまい、ごみステーションを管理している町内会に迷惑が掛かりますので、ご協

力ください。なお、市が許可した一般廃棄物処理業者については、お問い合わせください。市ホームページでも閲覧できます。

問合先 ごみ減量課ごみ減量担当 (☎34・8113 / クリーンセンター内)

し尿くみ取り手数料について

し尿くみ取りを開始、中止する場合は、ごみ減量課まで申し出ください。また、次のいずれかに該当する方は、し尿くみ取り手数料が減免になる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

減免対象者 生活保護世帯、準要保護世帯、寝たきり老人、老人家庭、身体障害者知的障害者、母子・父子家庭、老人と18歳未満の子で構成する家庭など

その他 浄化槽の清掃・保守点検などは、減免の対象になりません。

問合先 ごみ減量課ごみ減量担当 (☎34・8113 / クリーンセンター内)

工業統計調査にご協力を

経済産業省では、12月31日現在で全国一斉に「平成26年

工業統計調査」を行います。この調査の目的は、製造業を営む事業所を対象に、その活動実態を明らかにすることです。12月中旬から1月にかけて、知事が任命した統計調査員が伺いますので、ご協力ください。

調査票に記入した内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。

問合先 企画政策課統計担当 (☎65・2155)

普通救命講習会

大切な人が生命の危機に直面したとき、救いの手を差し延べることができませんか。

市消防署では、突然の事故や病気で倒れた人に実施する応急手当の講習会を開催します。

対象 市内在住または在勤の方
日時 2月14日(出) 午前9時～正午

場所 市消防本部本署大会議室(3階)

内容 心肺蘇生法(AEDを含む)、止血法、その他の応急手当など

定員 15人(先着順)
受講料 無料

申込・問合先 1月1日(祝)から、直接または電話で市消防本部本署救急担当 (☎56・2110) へ。

「西尾市暮らしの便利帳」を発行しました

市役所の窓口などでの各種手続きや税・子育て・福祉・健康・施設案内など、市民の皆さんの暮らしに必要な情報を1冊にまとめた「西尾市暮らしの便利帳」を発行しました。

この冊子は、23年12月に発行したのから内容を一新し、新たに発行するものです。12月末日までに、市内の全世帯に順次無料配布します。ぜひ、ご活用ください。

※この冊子を発行するための事業費は、冊子内の広告掲載料で賄われています。

問合先 秘書課広報担当 (☎65・2159)

